

再々評価個表

事業名	道路改築事業	事業主体	愛媛県
施設・工区名等	一般国道 378 号 ^{みあき} 三秋拡幅	事業箇所	自：伊予市三秋 ^{いよしみあき} 至：伊予市双海町高野川 ^{いよしふたみちようこうのかわ}
事業主旨	現道の幅員狭小、線形不良区間等を解消し、災害時における緊急輸送道路の確保、円滑な救急医療搬送、日常生活における安全性の向上、物流の効率化、沿道地域から四国縦貫自動車道伊予 IC へのアクセス向上等を図る。		
再評価の実施理由	再評価実施後 5 年が経過して継続中		

1. 地域の概要

一般国道 378 号は、伊予市を起点とし大洲市、八幡浜市、西予市を經由し宇和島市に至る幹線道路であり、沿線は、水産業や柑橘栽培等を主体とした農業が盛んな地域が多く存在するとともに、自然に恵まれた地域である。

また、本事業箇所は、平成 17 年 4 月 1 日に伊予市、中山町、双海町の 1 市 2 町が合併して誕生した新しい「伊予市」の北西部（旧伊予市と旧双海町の市町境）にあり、県都松山市から南西約 10km に位置し、日常生活や経済活動を行ううえで重要な位置にあたる。

このように、本路線は、日常生活はもとより、産業の振興には欠かせない道路であるが、事業箇所の伊予市三秋～伊予市双海町高野川においては、幅員が狭く、急なカーブにより、日常生活や救急医療、経済活動に支障をきたしている。

2. 事業概要及び事業経緯

事業採択	平成 7 年度	完成予定	平成 26 年度
用地着手	平成 7 年度	工事着手	平成 7 年度
全体事業費	4,613 百万円（うち用地費：1,641 百万円）		
(1) 事業概要	計画延長 3.7 k m、車道幅員 6.5 m（総幅員 12.0 m）		
(2) 事業経緯	平成 13 年 4 月 部分供用（L=0.1 k m） 平成 15 年 5 月 部分供用（L=0.2 k m） 平成 16 年 7 月 部分供用（L=0.8 k m） 平成 18 年 3 月 部分供用（L=0.7 k m）		

3. 事業の必要性及び整備効果等

(1) 事業の必要性及び整備効果

〔災害時の通行確保〕

- ・ 国道 378 号は、一次緊急輸送道路および二次緊急輸送道路に指定されており、災害時に避難、救助、物資の輸送、施設の復旧活動を行うため、通行を確保すべき道路である。
- ・ 国道 378 号は、国道 56 号が災害等により通行止めになった場合には代替路線としての役割を有しており、緊急時の役割は大きい。過去 5 年間に、国道 56 号が倒木、土砂崩れにより通行止めとなった実績がある。

〔医療施設へのアクセス向上〕

- ・ 旧双海町には救急医療施設がなく、この地域にとって、当該路線は三次医療施設である県立中央病院や愛媛大学医学部附属病院、また、松山市内の二次医療施設へ救急患者を搬送する際の最短のルートである。当バイパスの整備により、救急搬送における時間が短縮されるとともに、連続する急カーブによる救急患者への負担を軽減することができる。

〔歩行者、通行車両の安全確保〕

- ・ 現道は 2 車線あるものの、交通量に見合った幅員や曲線半径が確保されておらず、歩道もない。当バイパスの整備により歩道を設置することおよび現道の通過車両が減ることで、歩行者の安全が確保できる。
- ・ 車両事故が、平成 10 年度から平成 20 年度までに 44 件発生している。当バイパスの整備により、車両同士の円滑な離合が確保され、交通事故の減少が図られる。

〔物流の効率化〕

- ・ 本地域はもとより、伊方町で生産された農産物は、松山市や京阪神方面を主とする全国の市場へ国道 378 号を通り運搬されている。当バイパスの整備により、急カーブ区間が解消され、荷崩れが起こる危険性が減少し、輸送効率の向上が図られる。

〔観光地へのアクセス向上〕

- ・ 当該路線が通過する伊予市双海町には、ふたみシーサイド公園やふたみ潮風ふれあい公園などの観光スポットが多い。また、路線のほとんどが海岸線を走り海に沈む夕日が美しいことから、夕やけこやけラインと呼ばれ、ドライブコースとしても道路利用者に親しまれている。当バイパスの整備により急カーブ区間が解消され、安全で快適な走行性が確保できる。

(2) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・ 伊予市、中山町、双海町の 1 市 2 町が合併し、新しい「伊予市」が誕生した。
(平成 17 年 4 月 1 日)

4. 事業の進捗状況及び進捗の見込み

(うち用地費) H21 末投資事業費	(1,633 百万円) 3,358 百万円	[進捗率：99.5%] (事業費換算) [進捗率：72.8%] (事業費換算)
(1) 未着工又は事業が長期化している理由		
一部用地の取得が難航しているため。		
(2) これまでの整備効果		
平成 21 年 11 月までに全体計画 3.7km のうち 1.8km を供用しており、線形不良箇所 15 箇所が解消され、迅速で確実な流通の確保、交通の安全性、快適性の向上が図られている。 残る区間は、主に現道に急なヘアピンカーブ箇所があるバイパス区間であり、改良することにより、大きな効果が得られる。		
(3) 事業の進捗の見込み		
用地買収、改良工事を推進し、平成 26 年度末の全線供用を目指す。		

5. 事業の投資効果

(1) 費用便益比		
【事業全体】		
C : 総費用 =	5,140 百万円	
・ 事業費	5,093 百万円	
・ 維持管理費	47 百万円	
B : 総便益 =	11,220 百万円	
・ 走行時間短縮便益	9,950 百万円	
・ 走行経費減少便益	1,096 百万円	
・ 交通事故減少便益	173 百万円	
$B / C = 11,220 / 5,140 = 2.18$		
【残事業】		
C : 総費用 =	1,078 百万円	
・ 事業費	1,052 百万円	
・ 維持管理費	25 百万円	
B : 総便益 =	7,666 百万円	
・ 走行時間短縮便益	6,598 百万円	
・ 走行経費減少便益	911 百万円	
・ 交通事故減少便益	157 百万円	
$B / C = 7,666 / 1,078 = 7.11$		
※端数処理の関係で合計が合わない場合がある。		

6. コスト縮減や代替案立案等の可能性

○コスト縮減の取り組み

①残土の有効利用

他事業と調整を行い、建設残土の有効利用によるコスト縮減を図った。
(縮減額約 34,000 千円)

7. その他

- ・第五次愛媛県長期計画 後期実施計画（優先施策：県内地域間を結ぶ交通体系の整備・充実）に位置付けられている。
- ・国道 378 号整備促進協議会による事業促進の強い要望がある。

* 国道 378 号整備促進協議会

国道 378 号の早期整備を図り、以って地域の振興発展と住民福祉の増進に寄与することを目的とする協議会で、伊予市、大洲市及び八幡浜市をもって組織される。

8. 対応方針（素案）

本事業を『継続』としたい。

- 1 十分な精度で計測が可能でかつ金銭的表現が可能とされている 3 つの便益のみを用いて B/C を算定した結果、事業全体の B/C、残事業の B/C ともに 1 以上である。
- 2 三秋拡幅は、国土交通省の「費用便益分析マニュアル（平成 20 年 11 月）」における 3 便益以外に、以下のとおり多岐多様に渡る整備効果が発揮できる事業である。
 - ① 本事業により、一次緊急輸送道路として地震等災害発生後において、避難、救助をはじめ物資の輸送、諸施設の応急復旧を実施する道路を確保できる。
 - ② 本事業により、迅速かつ円滑な救急救命活動が実施できる。
 - ③ 本事業により、歩行者の安全を確保できる。
 - ④ 本事業により、農林水産品等の輸送効率が向上する。
 - ⑤ 本事業により、観光地へのアクセスが向上され快適な走行性が確保できる。

以上を総合的に判断し、継続としたい。